

## 平成20年度第4回行財政改革審議会会議録

### 日 時

平成20年8月22日(金)午後2時～午後4時

### 場 所

流山市役所第2庁舎3階 306会議室

### 出席委員

浅井委員(会長)、小口委員(副会長)、井原委員、洞下委員、  
小嶋委員、横山委員、井上委員、岩下委員、加藤委員、鎌田委員、  
後藤委員

### 傍 聴 者

なし

### 欠席委員

大内委員、杉浦委員、清水委員、白須賀委員

### 事 務 局

遠藤行政改革推進課長、染谷主査、秋元副主査

### 議 事 内 容

別添議事録のとおり

### 議 題

- ・新行財政改革実行プランの進捗状況について
- ・行政評価の外部評価について

## 議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日の議題は、「新行財政改革実行プランの進捗状況について」と「行政評価の外部評価について」の2項目である。

ヒアリング結果を集約し、部会ごとに中間意見(案)を作成していただいた。

本日は、まず外部評価の各論の原案について意見交換を行い、その後実行プランのとりまとめを行ないたい。

外部評価のとりまとめについて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

各部会からの中間意見をつぎのとおり整理したい。

- ・第1次評価に対する評価・・・「総論」及び「各論」
- ・政策に言及する意見、要望事項・・・「附帯意見」

(会長)

それでは、外部評価Bグループの中間意見について、リーダーからの説明をお願いしたい。

(委員)

～資料2について説明～

(会長)

Bグループの意見に対しての補足説明も含め意見交換を行いたい。

(委員)

野田市の「まめバス」は、利用料金が100円と流山に比較して安く、また路線が充実しているが、赤字となっていると聞いている。

(委員)

流山のグリーンバスの収支率については、他自治体と比較して良好と聞いている。

(委員)

行政が運営するバスなので、採算の取れる路線と見合わない路線の両方があるって当然である。

(委員)

交通弱者への配慮として、自治体運営のバスの路線充実については、今後ますます重要となってくるのは間違いないが、利便性を求める市民の声に対して路線を増やす場合は、民間の交通の経営等を圧迫することへも配慮するなど慎重に行なうべきである。

(委員)

利用者数の推移とまちづくり達成度アンケートにおける満足度の結果についてのみを指標として設定して判断しているが、利用者へ直接アンケートを行い、その結果に基づいて、グリーンバスへの補助金額を決定する必要があると思われる。

(委員)

施策5-1、施策5-2ともに、成果指標や1次評価が現状の分析しか書かれていないため、何をやるべきか、何をやろうとしているのかが全く見えない。

(委員)

16年度に成果指標を設定したまま、指標の変更設定について担当課が足踏みをしている状況である。全施策において指標の見直しについては、総論に盛り込みたい。

(委員)

住工混在件数として工業団地内の企業数を設定しているが、目標値や実績値が変化しないのは何故なのか、また有効的に活用されているのか。

(委員)

工業団地の区画は、100パーセント企業で埋まっており、十分活用されている。

(委員)

現在の工業団地は組合施行なので、買取り、転売等が難しい。企業数を増やすためには工業団地自体を拡張するしかない。拡大する方法は、また組合方式

が良いのか、行政主導で行なうことが良いのかそういったことを新川耕地の有効活用の課題の中で検討するべきことではないのか。

(委員)

工業団地内の状況を行政の成果指標や施策に設定することが意味のないことである。

(委員)

「住のまち」なのか、「商工業のまち」なのか、「環境が優良なまち」なのか、市としてのビジョンが見えてこない。また、消費活動の変化によって全国的に既存商店街は衰退の方向へ進み、大型商業施設の競合が活発になっている。施策として「既存商店街と大型商業施設の共存」に取り組むことに矛盾と限界を感じる。

(委員)

インフラ整備、環境対策を進めていくことが、既存商工業事業者、進出してこようとしている事業者への支援につながる。

(委員)

流山おおたかの森駅を中心として発展していくことは必至なのだから、市内の地域ごとの色分けを明確化することが必要である。

(会長)

各委員から自由に意見をあげていただいたが、どうも各施策の内容についての言及に偏ってしまう。

(委員)

審議会としての答申には、附帯意見となるものは必要最小限にとどめたい。あくまで、1次評価に対する外部評価を中心にまとめたい。

(委員)

市長がかかげるスローガンと各課が直面する現実には大きなギャップが生じていることを理解しなければならない。審議会で言及する内容も理想的なものに偏りがちだが、外部評価は各施策担当課が目標と実績値の管理を行い、乖離の分

析とその対策について検討されているかを確認することが大きな役割である。

(委員)

企業誘致についてだが、進出してくる企業の視点に立った取組みが大切である。ただ単に「誘致に取り組みたい」では、行政のひとり相撲であり、環境に配慮した21世紀型インフラ整備を進め、「ここだったら儲かりそうだな」と思わせることが重要だと考える。

(会長)

各論、附帯意見の分類作業は、各グループリーダーと会長、副会長で行なうこととしたい。

続いて、外部評価Cグループの中間意見について、リーダーからの説明をお願いしたい。

(委員)

～資料3について説明～

(会長)

Cグループの意見に対しての意見交換を行いたい。

(委員)

施策2-4において自転車駐車場対策の推進があるが、市民の利便性を図るためには、駐車場利用者へ直接アンケートを実施し、現状の評価とニーズを把握する必要がある。

(委員)

昨今、親が子を、子が親を殺めてしまうといった事件が多くなり、教育に問題があると論じられている。人間性の教育を十分に行なうために、例えば幼・小・中においてボランティア等の体験型社会勉強の機会を設けるといった具体的な事業を担当課では検討されたい。

(委員)

児童扶養手当は、本来離婚後の母親の就労支援として支給される制度だが、

父子家庭でも苦勞されている実態があるので、現状に見合った支援制度を検討されたい。

(委員)

こういった内容は、答申に入れられるものなのか。

(事務局)

附帯意見として整理してはどうか。

(会長)

今回の答申は政策を提言する機会ではない。行政評価の外部評価が主要であるので、附帯意見ばかりになると本末転倒になるので留意願いたい。

(委員)

附帯意見として新型インフルエンザ対策についてあるが、市民への啓発と感染が確認された以降の対応についての検討は、まだまだ十分ではない。医師会への検討を呼びかけているが、拡散防止の対策として交通機関、教育機関など医療分野以外にも対応課題が山積しているはずである。

(委員)

医療予防と医療費の削減の因果関係は証明できないのか。

(委員)

誰がどの予防接種を受けて、その後の病歴を追跡することは、不可能ではないだろうが、個人情報の問題もあり実際には困難であると思われる。

(会長)

Cグループが担当した外部評価についてもBグループ同様、各論、附帯意見の分類を各グループリーダーと会長、副会長で行なうこととしたい。

続いて、Aグループの実行プラン進捗状況についての中間意見について、リーダーからの説明をお願いしたい。

(委員)

～資料1について説明～

(会長)

Aグループの意見に対しての意見交換を行いたい。

(委員)

6つの改革方針ごとの総括評価については、5年間の評価とするのか。

(委員)

それぞれ6つの改革方針自体の改革進捗状況の概要を記されれば良い。

(委員)

各改革項目にそれぞれ実施目標が設定されているが、市として実施すべきものであって、かつ実施可能なものを設定し、さらに目標に対し何をどのように行なうのかを明確にしておかなければならない。

(委員)

民間の利益追求型とは違うので、努力したけれど結果が出ないということは、あってもおかしくない。25%、50%があっても当然である。

(委員)

特別会計の改革項目において「一般会計からの繰り入れはしない」と目標を設定されているが、独立採算が原則な特別会計では、繰り入れしないのが原則なのだから、目標として設定すること自体に疑問を感じる。

(委員)

繰り入れしないのが原則論だが、繰り入れ金0円での運営は現実的ではない。

(委員)

そういった現実については理解でき、最小限にとどめるために取り組むことは当然である。「繰り入れしない」ことは当然でありながらも、「繰り入れをしない」は不可能なのだから、改革目標として設定しなくてもよいのではないかということである。

(委員)

P D C Aサイクルは、昨年に比べて順調に機能していると評価したい。ただし、平成19年度に実施した内容についての問題点が見えてこない。平成20年度の課題と実施予定を記する欄があるのだから、実際には担当課として平成19年度の問題点については把握しているはずである。現在の「進捗状況」の欄を削除してもいいので、「平成19年度の問題点」という欄を設けることで、確実なP D C Aサイクルが確立されていくと思われる。

(会長)

何点か意見をいただいたが、Aグループの担当した中間意見に追加するものがある場合は、9月5日(金)までに、リーダーまたは事務局まで寄せていただきたい。また、Aグループは必要であれば、再度集まるかお互いにメール等で修正を行なっていただきたい。B、Cグループ担当の外部評価については、2次評価への反映のために8月27日までに答申案の策定を各リーダー、副会長とともに進めたい。来月下旬の審議会で答申案を採択したい。

次回の審議会の日程及び答申について、事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第5回の全体の審議会は、9月26日(金)午後2時からの開催としたい。そこで答申案が採択されれば、27日以降30日までに市長スケジュールに合わせて答申となる。

(会長)

以上で第4回行財政改革審議会を閉会します。

平成20年8月22日

流山市行財政改革審議会

会長 浅井 昌之